

資料の見方

第1 調査対象及び期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間において、地方公営企業法を適用している事業及び同法を適用していない事業（地方財政法施行令第46条に掲げる事業、介護サービス事業等）について、令和5年度の決算及び業務状況等を調査したものである。

第2 施設及び業務概要

令和6年3月31日現在のものであり、令和5年度における実績である。

第3 集計の方法及び用語の定義

1 計数の表記

(1) 単位の表記について

記載する数値、金額の単位については、各表ごとにその単位を記載している。

(2) 端数処理について

各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

(3) 増減率について

対前年度増減率は、次式により算出している。

当年度の対前年度増減率＝(当年度の実数－前年度の実数)÷前年度の実数(絶対値)×100

このため、実数がマイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合には、増減率はプラスで表示される。

2 法適用企業（法の規定の全部又は一部を適用している事業）

(1) 財務諸表等

ア 項目区分は、地方公営企業法施行規則に定める勘定科目に準拠した。

イ 貸借対照表（22表）は、次の区分により集計を行った。

(ア) 「不良債務」とは、流動負債の額（建設改良費等の財源に充てるための企業債等を除く。）が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を超える額である。

(イ) 「実質資金不足額」とは、不良債務から当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るものうちその支払に充てるため翌年度において地方債を起すこととしているものの額を控除した額である。

(ウ) 「累積欠損金」とは、当年度未処理欠損金のことである。

ウ 資本的収支に関する調（23表）は、次の区分により集計を行った。

(ア) 「翌年度へ繰り越される支出の財源充当額」は、当該年度の資本的収入額のうち、当該年度において事業が完了しないなどの理由により当該収入額を充当すべき支出が、翌年度へ繰り越された場合の翌年度支出額に対する充当額である。

(イ) 「前年度同意等債で今年度収入分」は、前年度同意等債で今年度収入したもののうち、前年度において支出予算執行済みとした建設改良費で未払としたものの財源に充てた企業債の額である。

(ウ) 「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」（差引不足額）の算出は、資本的収入額から「翌年度へ繰り越される支出の財源充当額」及び「前年度同意等債で今年度収入分」を控除した額が資本的支出額に不足する場合の額のみを集計したものである。したがって、全事業についての単純な資本収支差引とは一致しない。

(エ) 「補てん財源」とは、(ウ)の「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」を補てんするため充てた過年度及び当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額、当年度利益剰余金処分額、繰越工事資金、消費税資本的収支調整額等の合計額である。

エ 費用構成表（21表）における職員給与費の「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。

オ 職種別給与に関する調（25表）における年間延職員数とは、年度中の毎月末において在職した職員の合計である。また、給与費の「基本給」とは、前述の費用構成表（21表）に同じである。

(2) 経営分析

各分析比率の算出方法及び用語の解説は、次のとおりである。

ア 事業共通

(7) 収益性（収支の状況）に関する指標

$$\text{① 経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

料金収入などの営業収益と補助金・繰入金などの営業外収益の合計である経常収益で、職員給与・減価償却費などの営業費用と支払利息などの営業外費用の合計である経常費用の支払をどの程度賄っているかを示す。

建設改良に伴う企業債残高が多い企業の場合、支払利息がかさみ、この比率が悪化する傾向にある。

イ 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

(7) 業務の概況

$$\text{① 普及率（％）} = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100 \quad \text{及び} \quad \frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100$$

(4) 施設の効率性（稼働・利用状況）に関する指標

$$\text{① 施設利用率（％）} = \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$$

配水能力に対して、実際にはどの程度配水しているかを示す。施設の利用状況を示す指標として、最も一般的なものであり、この比率が高いほど施設の利用効率は高い。

しかし、水需要は季節ごとの長期的なスパンのみならず1日のうちでもピークオフ・ピーク時の変動が大きく、公共サービスとしては最大需要に適應できるよう整備しなければならない事情にあることから、施設の利用度や適正規模をみるためには、この指標とともに次の②・③を併せて見る必要がある。それぞれの指標は、「施設利用率＝負荷率×最大稼働率」という関係にある。

$$\text{② 負荷率（％）} = \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$$

年間で配水量が最大の日の配水量に対する年平均の配水量の割合であり、ピークオフ・ピーク時の需要量の差が少ないほどこの比率は高くなる。また、この比率が高いほど施設利用率は高まることになる。

$$\text{③ 最大稼働率（％）} = \frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$$

配水能力に対する実際の1日の最大配水量の割合である。この比率が極端に低い場合は、設備に対する過大投資の懸念がある。逆に、この比率が100%に近い場合には、ピーク時における供給

確保のための設備の拡充などについて検討する必要がある。

$$\textcircled{4} \text{ 有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

配水量に対して料金として回収される水量（有収水量）の割合を示す。施設利用率が高くて、この比率が低い場合は、施設の効率的な利用が図られているとは言い難い。

この比率が低くなる原因として、配給水管からの漏水、メーターの性能の悪化などが考えられるので、配給水管の整備による漏水の防止、不感メーターの取替えなどにより有収率の改善を図る必要がある。

(ウ) 料金に関する指標

次の①、②の比率は、水の供給 1 m³ 当たりの収入と費用を示し、③の比率は給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標である。③が 100% を上回ることが収益確保の条件となるが、給水原価には設備投資に係る支払利息が含まれるため、投資規模に見合う給水収益を得ることができない場合は、100% を下回ることもある。

$$\textcircled{1} \text{ 供給単価 (1 m}^3 \text{ 当たり円・銭)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\textcircled{2} \text{ 給水原価 (1 m}^3 \text{ 当たり円・銭)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯事業費} + \text{材料及び不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\textcircled{3} \text{ 料金回収率 (\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

ウ 病院事業

(7) 業務の概況

$$\textcircled{1} \text{ 外来入院患者比率 (\%)} = \frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100$$

(4) 収益性（収支の状況）に関する指標

$$\textcircled{1} \text{ 患者 1 人 1 日 当たり 診療 収入 (入院) (円)} = \frac{\text{入院収益}}{\text{年延入院患者数}}$$
$$\text{(外来) (円)} = \frac{\text{外来収益}}{\text{年延外来患者数}}$$

$$\textcircled{2} \text{ 職員 1 人 1 日 当たり 診療 収入 (円)} = \frac{\text{入院収益} + \text{外来収益}}{\text{年延職員数}}$$

(フ) 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

$$\text{① 職員1人1日当たり患者数(人)} = \frac{\text{年延入院患者数} + \text{年延外来患者数}}{\text{年延職員数}}$$

$$\text{② 病床100床当たり職員数(人)} = \frac{\text{年度末職員数}}{\text{年度末病床数}} \times 100$$

(イ) 費用に関する指標

$$\begin{aligned} \text{① 患者1人1日当たり薬品費(投薬分)(円)} &= \frac{\text{薬品費(投薬分)}}{\text{年延入院患者数} + \text{年延外来患者数}} \\ & \\ \text{(注射分)(円)} &= \frac{\text{薬品費(注射分)}}{\text{年延入院患者数} + \text{年延外来患者数}} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{② 薬品使用効率(投薬分)(\%)} &= \frac{\text{薬品収入(投薬分)}}{\text{投薬薬品費}} \times 100 \\ & \\ \text{(注射分)(\%)} &= \frac{\text{薬品収入(注射分)}}{\text{注射薬品費}} \times 100 \end{aligned}$$

エ 下水道事業

(7) 業務の概況

$$\text{① 普及率(\%)} = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$

$$\text{② 水洗化率(\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

(イ) 料金に関する指標

次の①、②の比率は、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用と、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標である。②が100%を上回ることが収益確保の条件となるが、100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適切な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となる。

$$\text{① 汚水処理原価(1m}^3\text{ 当たり円・銭)} = \frac{\text{汚水処理費(※)}}{\text{年間総有収水量}}$$

※汚水処理費：維持管理費及び資本費（減価償却費と企業債利息）から、雨水処理費、高度処理費、分流式下水道等に要する経費等の公費負担分を除いた額。

$$\textcircled{2} \text{ 経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}} \times 100$$

3 法非適用企業（法の規定を適用していない事業）

(1) 財務諸表等

「施設及び業務概況に関する調」は、令和6年3月31日現在の数値である。

それ以外の調査表については、令和5年度出納閉鎖期日（令和6年5月31日）現在の数値を使用して法適用企業に準じて作成したものである。

(2) 経営分析

各分析比率の算出方法も法適用企業に準じて設定しているが、料金に関する指標のうち、法非適用下水道事業の汚水処理原価については、次のとおりとする。

ア 下水道事業

$$\textcircled{1} \text{ 汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費（※）}}{\text{年間総有収水量}}$$

(1m³ 当たり円・銭)

※汚水処理費：維持管理費及び資本費（地方債償還金と地方債利息）から、雨水処理費、高度処理費、分流式下水道等に要する経費等の公費負担分を除いた額。

4 想定企業会計

公営企業会計を廃止し、一般会計等において精算や企業債（地方債）の償還を行っている場合は、それら一切の収支を一般会計等から分別して、廃止前の公営企業会計において経理されたものと想定して、この調査の対象としている。